

令和3年6月4日

日光市スポーツ少年団
本部役員
単位団代表者
複合団代表者 } 各位

日光市スポーツ少年団
本部長 齋藤 孝雄
(公印省略)

令和3年度コロナ禍における日光市スポーツ少年団活動について（再通知）

梅雨の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、日ごろより、本市スポーツ少年団の事業運営につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、4月6日付で新型コロナウイルス感染症の継続的な対策として、本市スポーツ少年団における活動時間等について周知したところです。

しかしながら、規定の時間を超えて活動している団体が散見されるため、改めて通知しますので、引き続き警戒心を保ちながら、安全なスポーツ少年団の活動に取り組まれますようお願い申し上げます。

記

1 活動時間及び内容

(1) 活動時間を平日は120分程度とし、土日祝日は180分程度とします。

※市外での活動や当該チーム以外との練習試合や合同練習等を行う場合もこの範囲内とします。

※特に、他団体との公平性、感染リスク軽減の観点からも順守してください。

(2) 練習試合、合同練習等を可とする。

※ただし、感染拡大地域（緊急事態措置区域及び重点措置区域）や新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく都道府県民への行動要請のある地域の団体とは行わない。

(3) 練習試合や合同練習、大会等への参加は、主催団体と協議のうえ、参加する選手及び保護者に感染防止対策等について十分な説明を行い、参加への理解と同意を得ること。

(4) 市有施設、学校開放施設等の予約時間について、活動の準備や片付け及び施設や器具の消毒等を考慮し、平日を180分以内とし、土日祝日を240分以内とします。

※市外での活動や当該チーム以外との練習試合や合同練習等において、当該チーム以外が施設予約を行う場合も、この範囲内とします。

2 活動にあたっての留意点

(1) 手洗い、マスクの着用を含む咳エチケット、「3つの密」の回避等の基本的な感染防止対策を徹底してください。

(2) 活動当日に体調がよくない（例：発熱、咳、咽頭痛等の症状がある）場合は、自主的に参加を見合わせてください。

(3) 消毒用アルコール剤を活用し、手指消毒や使用器具・施設の消毒を徹底してください。

(4) 団内で感染者や感染が疑われる方が出た場合、団員及び指導者等の通学・通勤先等へ感染拡大が及ばないように、団内ならびに関係機関への情報共有をお願いいたします。

日光市スポーツ少年団本部（日光市教育委員会事務局スポーツ振興課内）
TEL：0288-21-5183 FAX：0288-21-5185